

令和元年 10 月 18 日
水管理・国土保全局河川計画課

気候変動を踏まえた治水計画へ転換 ～「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」の提言とりまとめ～

今般、「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」において、「気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言」がとりまとめられました。

国土交通省では、提言を踏まえ、気候変動による降雨量の増加を反映した治水対策に転換するための具体的な方策について検討を速やかに進め、全力を挙げて、防災・減災対策に取り組んでまいります。

近年、各地で大水害が発生する中、今後、気候変動の影響により、さらに降雨量が増加し、水害が頻発化・激甚化することが懸念されていることから、平成 30 年 4 月に、有識者からなる「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」を設置し、気候変動を踏まえた治水計画の前提となる外力の設定手法や、気候変動を踏まえた治水計画に見直す手法等について検討を行ってきました。

今般、検討会において「気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言」がとりまとめられました。提言では、

- ・ 気候変動により、降雨量がどの程度増加するか
- ・ 治水計画の立案にあたり、「実績の降雨を活用した手法」から 「気候変動により予測される将来の降雨を活用する手法」に転換すること
- ・ 気候変動が進んでも治水安全度が確保できるよう、降雨量の増加を踏まえて、河川整備計画の目標流量の引上げや対応策の充実を図ること

等が示されています。

なお、今回整理した 2℃上昇時の降雨量変化倍率は、4℃上昇時の降雨量変化倍率から推計した値であるため、今後公表される 2℃上昇シナリオに基づく気候変動予測結果を用いて、今年度内に確定する予定です。

提言や検討会の開催状況、資料等は、以下 URL に掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/chisui_kentoukai/index.html

※添付資料：気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言【概要】

【問い合わせ先】水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室

企画専門官 奥野 真章（内線：35352）

係長 井上 剛介（内線：35376）

代表：03(5253)8111 直通：03(5253)8445 FAX：03(5253)1602